### 令和6年度放課後児童支援員宮城県認定資格研修募集要項

### 1. 研修の目的・概要

本研修は「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成 26 年厚生労働省令 第 63 号。以下「基準」という。) に基づき、放課後児童支援員として必要な知識及び技能を習 得し、有資格者となるための研修です。

### 2. 会場・日程

	会場	日 程			
	会場	1日目	2日目	3日目	4日目
第1回	旭ヶ丘市民センター 大ホール 定員 100名	9月12日 (木)	9月13日 (金)	9月26日 (木)	9月27日 (金)
第 2 回	石巻合同庁舎 大会議室 定員 100名	10月2日 (水)	10月3日 (木)	10月23日 (水)	10月24日 (木)
第3回	宮城県庁 講堂 定員 200名	10月31日 (木)	11月1日 (金)	11月26日 (火)	11月27日 (水)

#### ※各会場の所在地

第1回 旭ヶ丘市民センター 大ホール

〒981-0904 宮城県仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目25-15

第2回 石巻合同庁舎 大会議室

〒986-0850 宮城県石巻市あゆみ野5丁目7

第3回 宮城県庁 講堂

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1

※時間割は5~7ページの「放課後児童支援員認定資格研修の時間割について」を参照ください。

#### 3. 受講対象者・受講資格

基準第10条第3項の各号のいずれか(別表「受講資格確認書類」を参照ください。)に該当し、

- ① 宮城県内の放課後児童健全育成事業(以下「放課後児童クラブ」という)に従事している方
- ② 宮城県内在住で、放課後児童クラブに従事しようとする方

## 4. 受講料・テキストについて

- (1) 受講料は無料です。(研修当日の旅費・交通費等は各自負担となります。)
- (2) 使用テキストは以下のとおりです。
  - ① 「放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材 第3版」(中央法規出版)

価格:1,210円(税込)

② 「改訂版 放課後児童クラブ運営指針解説書」(フレーベル館) 価格:440円(税込)

※研修受講には上記テキスト①、②が必要となりますので、当日までにご準備ください。

- ・**事前申し込みされた方のみ**各研修会場の<u>初日に限り販売</u>します。 別添の申込書をご利用ください。
- ・ダウンロード資料「放課後児童クラブ運営指針解説書(改訂版)」はページ数が テキストと異なるため書籍の使用をお薦めします。

#### 5. 受講申込方法

- (1) 申込先
  - ① 放課後児童クラブに従事している方

### 勤務する放課後児童クラブがある市町村の放課後児童クラブ担当課

② 放課後児童クラブに従事しようとする方

### 住民票のある市町村の放課後児童クラブ担当課

- (2) 申込書類
  - ① 受講申込書
  - ② 受講資格確認書類(※別表「受講資格確認書類」を参照してください。)
  - ③ 一部科目修了証の原本(前年度一部科目を修了された方のみ)
  - ④ 受講決定書送付用封筒(返信用長3封筒 本人宛名記載 94 円切手を貼付したもの)
  - ⑤ テキスト購入申込書(研修初日に購入する方のみ)
- (3) 申込期限

### 令和6年8月2日(金)※必着

令和3年10月より普通郵便の配達サービスが変更されています。県内郵送は概ね配達 日の3日後(土・日・祝日を除く)となっていますので御注意ください。

〈参考 郵便局ホームページ〉http://www.post.japanpost.jp/2021revision/

- (4) 申込みに際しての留意事項
  - ① 申込者が定員を超えた場合、放課後児童クラブに従事している方を優先します。
  - ② 受講資格確認書類の「実務経験証明書」は、所定の書式で作成し、原本を提出してください。
  - ③ 申込書と受講資格確認書類の姓が異なる場合は、戸籍抄本(発行後6ヵ月以内の原本) 等公的書類を提出してください。
  - ④ 受講申込みに必要な書類が受講申込期限内に取得ができない場合は、各市町村の放課 後児童クラブ担当課にご相談ください。
  - ⑤ 提出書類の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取り消しとなること があります。

#### 6. 受講決定書の発送

第1回については8月30日(金)を目途に、申込書に記載された住所に送付します。 第2回については8月30日(金)を目途に、申込書に記載された住所に送付します。 第3回については9月26日(木)を目途に、申込書に記載された住所に送付します。 なお、申し込み者多数等により受講できない場合はその旨を受講不決定通知にて送付します。

#### 7. 研修内容

研修時間:16科目、1科目90分 合計24時間

詳細は、5~7ページの「放課後児童支援員認定資格研修の時間割について」を参照ください。

#### 8. 科目の一部免除

※資格保有者は該当科目が免除となりますが、受講は可能です。

持っている資格	免除される科目
(1) 保育士 (保母)	4 · 5 · 6 · 7
(2)教諭(養護・栄養教諭も可)	4.5
(3) 社会福祉士	6.7
(2) (3) 両方	4 · 5 · 6 · 7

#### 9. 研修の受講

本募集要項をよくお読みいただき、研修に参加してください。

<研修当日に持参するもの>

- ① 受講決定通知書
- ② 受講者本人の確認書類(本人であることを確認できる書類、運転免許証、健康保険証、住民票等)
- ③ 受講票
- ④ · 放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材第3版
  - ・改訂版放課後児童支援員児童クラブ運営指針解説書
- ⑤ 筆記用具

#### 10. 修了証

本研修で設定する全ての科目を出席し、修了レポートを提出した方には、研修終了後に順次 「放課後児童支援員認定資格研修修了証」を宮城県から交付いたします。ご都合により、遅刻・ 早退・離席等がある場合は、資格の認定はできませんので、予めご了承願います。

#### 11. 個人情報の取り扱いについて

提出があった個人情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関すること、こども家庭庁への 資格確認者情報の報告及び都道府県間相互の利用・提供にのみ使用します。

#### 12. その他の研修受講上の注意事項

- (1) 受講者の安全確保のため、台風や大雨などの場合、研修が中止になる場合があります。その場合は、宮城県子ども総合センターホームページ新着情報に掲載の上、受講申込書の携帯番号にご連絡します。
- (2) 各会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関のご利用や相乗りでの来場にご協力をお願いいたします。
- (3) 研修中、主催者または研修実施機関の指示に従わない場合や、他の受講者に迷惑をかける等、不適切な行為があった場合は、受講の継続を認めない場合があります。
- (4) 昼食は、第1回 旭ヶ丘市民センターのみ研修会場内での飲食が可能です。 第2回 石巻合同庁舎と第3回 宮城県庁は会場内飲食禁止になっていますので、ご注意く ださい。

## 13. 本研修についての問い合わせ先

放課後児童支援員宮城県認定資格研修事務局(特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ 内)

住所:仙台市若林区若林1丁目1番3-1号

TEL: 022 - 397 - 7231 FAX: 022 - 397 - 7631

研修専用連絡先【TEL:070-3354-6069 Email:certification-hshienin@natori-hiyoko.com】

## 放課後児童支援員認定資格研修 第1回の時間割について

研修の日程は、以下のとおりです。講師の講義の進行上、多少前後する場合があります。

## 令和6年度放課後児童支援員宮城県認定資格研修 第1回日程

【会場】旭ヶ丘市民センター 大ホール

〒981-0904 宮城県仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目25-15

【定員】100人				
日時	時間	番 号	内容	
	9:30~9:40		オリエンテーション	
	9:40~11:10	1 -(1)	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	
0 1 10 1 (4)	11:25~12:55	2-⑤	児童期(6歳~12歳)の生活と発達	
9月12日(木) 9:30~17:15	12:55~13:45		昼食	
7.30 17.13	13:45~15:15	1 -3	子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	
	15:30~17:00	2-4	子どもの発達理解	
	17:00~17:15		レポート記入	
	9:40~11:10	2 - ⑥	障害のある子どもの理解	
	11:25~12:55	2-⑦	特に配慮を必要とする子どもの理解	
9月13日(金)	12:55~13:45		昼食	
9:40~17:15	13:45~15:15	1 - ②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	
	15:30~17:00	3 - (8)	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	
	17:00~17:15		レポート記入	
	9:40~11:10	3 - (9)	子どもの遊びの理解と支援	
	11:25~12:55	3 -10	障害のある子どもの育成支援	
9月26日 (木)	12:55~13:45		昼食	
9:40~17:15	13:45~15:15	4 -11	保護者との連携・協力と相談支援	
	15:30~17:00	6-16	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守	
	17:00~17:15		レポート記入	
9月27日(金) 9:40~17:15	9:40~11:10	5 —13	子どもの生活面における対応	
	11:25~12:55	5 –14	安全対策・緊急時対応	
	12:55~13:45		昼食	
	13:45~15:15	6 -15	放課後児童支援員の仕事内容	
	15:30~17:00	4-12	学校・地域との連携	
	17:00~17:15		レポート記入	

## 放課後児童支援員認定資格研修 第2回の時間割について

研修の日程は、以下のとおりです。講師の講義の進行上、多少前後する場合があります。

## 令和6年度放課後児童支援員宮城県認定資格研修 第2回日程

【会場】石巻合同庁舎 大会議室

〒986-0850 宮城県石巻市あゆみ野5丁目7

【定員】100人

日時	時間	番 号	内 容
	9:30~9:40		オリエンテーション
	9:40~11:10	1 -(1)	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
10 0 0 0 (1)	11:25~12:55	1 -2	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
10月2日 (水) 9:30~17:15	12:55~13:45		昼食
9.30 -17.13	13:45~15:15	2-6	障害のある子どもの理解
	15:30~17:00	2 - ⑦	特に配慮を必要とする子どもの理解
	17:00~17:15		レポート記入
	9:40~11:10	3 - (8)	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
	11:25~12:55	3 - ⑨	子どもの遊びの理解と支援
10月3日(木)	12:55~13:45		昼食
9:40~17:15	13:45~15:15	2 - ⑤	児童期(6歳~12歳)の生活と発達
	15:30~17:00	3 —10	障害のある子どもの育成支援
	17:00~17:15		レポート記入
	9:40~11:10	2 - ④	子どもの発達理解
	11:25~12:55	1 -3	特に配慮を必要とする子どもの理解
10月23日 (水)	12:55~13:45		昼食
9:40~17:15	13:45~15:15	4 –11	保護者との連携・協力と相談支援
	15:30~17:00	5 -14	安全対策・緊急時対応
	17:00~17:15		レポート記入
	9:40~11:10	5 —(3)	子どもの生活面における対応
	11:25~12:55	4 -12	学校・地域との連携
10月24日(木)9:40~17:15	12:55~13:45		昼食
	13:45~15:15	6 -15	放課後児童支援員の仕事内容
	15:30~17:00	6 -16	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守
	17:00~17:15		レポート記入

## 放課後児童支援員認定資格研修 第3回の時間割について

研修の日程は、以下のとおりです。講師の講義の進行上、多少前後する場合があります。

# 令和 6 年度放課後児童支援員宮城県認定資格研修 第 3 回日程

【会場】宮城県庁 講堂

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町 3 丁目 8-1

【定員】200人			
日時	時間	番号	内容
	9:00~9:10		オリエンテーション
	9:10~10:40	1 -1	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
10 日 21 日 (士)	10:55~12:25	1 -2	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
10月31日(木) 9:00~16:45	12:25~13:15		昼食
7.00 10.43	13:15~14:45	2-⑤	児童期(6歳~12歳)の生活と発達
	15:00~16:30	3 - (8)	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
	16:30~16:45		レポート記入
	9:10~10:40	2 - ⑥	障害のある子どもの理解
	10:55~12:25	2-⑦	特に配慮を必要とする子どもの理解
11月1日(金)	12:25~13:15		昼食
9:10~16:45	13:15~14:45	3 - 9	子どもの遊びの理解と支援
	15:00~16:30	3 -10	障害のある子どもの育成支援
	16:30~16:45		レポート記入
	9:10~10:40	2 - ④	子どもの発達理解
	10:55~12:25	1 - ③	子どもの家庭福祉施策と放課後児童クラブ
11月26日 (火)	12:25~13:15		昼食
9:10~16:45	13:15~14:45	4 –11	保護者との連携・協力と相談支援
	15:00~16:30	4 -12	学校・地域との連携
	16:30~16:45		レポート記入
11月27日 (水) 9:10~16:45	9:10~10:40	5 –13	子どもの生活面における対応
	10:55~12:25	5 —14	安全対策・緊急時対応
	12:25~13:15		昼食
	13:15~14:45	6 -15	放課後児童支援員の仕事内容
	15:00~16:30	6 -16	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守
	16:30~16:45		レポート記入